

| | |
|---------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 遊漁に関する法制度 | 2 |
| 遊漁に関するルール | 4 |
| 気を付けたいルールとマナー | 6 |
| やめて!! 外来魚の移植放流 | 7 |
| 「幻の魚」まつかわを守ろう | 8 |
| 資源の増大に向けた 漁業者の取組 | 9 |
| 漁港の利用について | 10 |
| さけ・ます釣りに関する規制 | 11 |
| 遊漁船の利用について | 13 |
| 道内の規制一覧(湖沼、河川) | 14 |
| " (河口規制) | 17 |
| " (禁止期間等) | 20 |
| " (遊漁規則) | 21 |
| " (内水面区画漁業権) | 24 |
| 全道エリア別ルールマップ | 25 |
| 違法な漁具・漁法に注意!! | 40 |
| 関係機関一覧(巻末) | |

はじめに

北海道では、季節ごと地域ごとに多くの方々が悠大な自然の中で、心のゆとりや自然とのふれあいを求めて野外レクリエーションを楽しまれています。特に、豊富な水産資源を有する広大な海や、原始の姿をとどめた溪流を有する北海道での釣りは、人気のレジャーとして定着しています。

釣りで利用される水産資源は長い年月をかけて育まれてきたものであり、資源を上手に利活用しながら次の世代に引き継いでいくことが大切です。

また、海や河川、湖沼は漁業生産の場でもあるので、漁業の支障とならないように注意する必要があります。

この冊子は、釣りをを行う際に皆さんに守っていただきたい様々なルールやマナーを簡潔にまとめていますので、内容をよくご理解され、役立てて頂きたいと思います。

この冊子の内容は、平成29年3月末現在でまとめていますので、最新の内容は、道の漁業管理課ホームページでご確認ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ggk/ggs/turi-r-m/rule-manner.htm>